

# Web 年金広報

2026年 1月号  
Vol.154 (通巻799号)

発行所 特定非営利活動法人 年金・福祉推進協議会  
〒101-0047 東京都千代田区内神田 2-15-9 The Kanda 282 9F  
TEL:03-5209-1281 FAX:03-3256-8928  
<https://www.npo-nenkin.jp>  
E-mail: info@npo-nenkin.jp

ねんきん最前線

市区町村 VOICE

千葉県船橋市 健康福祉局健康部国保年金課国民年金係

外国人総合相談窓口を設置してタブレット端末をとおしたりモート通訳を実施。保険料の案内には独自のリーフレット「国民年金1号加入の方へ」を作成。

1人ひとりに寄り添った対応が「令和7年度市区町村国民年金事業功績厚生労働大臣表彰」を受賞。

船橋市の国民年金業務は、本庁23人（常勤職員8人（係長含む）、会計年度任用職員15人 \*2025年12月1日現在）で行っており、本庁舎の他に、船橋駅前総合窓口センターの国民年金窓口でも業務を行っている。

このたび、「令和7年度市区町村国民年金事業功績厚生労働大臣表彰」を受けた。表彰の対象となった取り組みは主に2つ。一つは、外国人総合相談窓口を設置し、通訳者とタブレット端末をとおして会話できるようにしたこと。もう一つは、「国民年金1号加入の方へ」という独自のリーフレットを作成し、保険料に関する案内を実施したこと。こうした取り組みや日頃の業務や今後の課題について、国保年金課の平野有希子課長、国民年金係の奥村香織係長、石黒幹人さんに話を聞いた。



## 「船橋市ってどんなところ？」

船橋市は、千葉県の北西部に位置し、東京都心から約20キロのところにある。船橋市には9路線35駅の鉄道網があり、都心へのアクセスだけでなく、成田空港や羽田空港への移動にも便利だ。約65万人の人口は、全国の中核市の中で最も多い。沿岸部には恵み豊かな干潟「三番瀬」、内陸部に工業地、商業地、住宅地、農地が広がり、都市と自然が調和していることが特徴となっている。また、野菜や海産物などの収穫量が多く、都会の台所としても知られている。



### ●人 口

合計 652,495人  
うち、20~59歳は353,955人、  
65歳以上は155,456人  
(2025年10月1日現在)

### ●国民年金第1号被保険者数

合計 67,269人 うち、任意加入被保険者1,133人

(2025年3月31日現在)

### ●国民年金保険料免除者数

合計 28,984人 うち、法定免除6,158人  
申請免除10,900人 <全額免除9,212人、一部免除1,688人>  
納付猶予2,906人、学生納付特例9,020人

(2025年3月31日現在)

### ●国民年金受給者数

老齢基礎年金 145,849人、障害基礎年金 8,942人、遺族基礎年金 969人

(2025年3月31日現在)

## さまざまな相談者に応じたきめ細かい対応

——最初に、船橋市の国民年金加入者の状況などを教えていただけますか？

**奥村係長** 船橋市は人口が多いだけに、相談に来庁する方もさまざまです。何が知りたいか、どんなことに困っているのか、1人ひとり異なります。それぞれの状況に応じた相談ができるように心掛けています。年金事務所に案内する場合も、年金事務所と連携してどういった手続きが必要か、どの書類が必要かを伝えてから年金事務所に行っていただくようにしています。

一般的には免除を申請する方が多くなっています。転職等により厚生年金から国民年金に切り替えて、経済的な事情により免除を申請されることが多いですね。未納になることで低年金、無年金にならないように、制度について丁寧に説明しています。

障害年金に関する相談も多くいただいているので、船橋市では、請求に必要な書類を交付する際と、書類の受け取りの際は予約制としていて、丁寧な聞き取りとご案内を心がけています。

最近の特徴としては、外国人の増加があります。国籍別には中国、ベトナム、ネパールの方が上位を占めています。初めて日本に来て日本語学校へ入学する4月、9月の加入手続きや免除手続きが非常に多くなっています。日本年金機構から国民年金加入のご案内が届き、「内容が難しい」「意味がわからない」と来庁される外国人もいます。

## 外国人の相談者にはタブレット端末を使ってリモート通訳

——この度は、「令和7年度市区町村国民年金事業功績厚生労働大臣表彰」の受賞、おめでとうございます。対象となった取り組みの1つに外国人総合相談窓口の設置がありますが、具体的にはどのようなことを実施したのでしょうか？

**平野課長** 船橋市では本庁舎の1階に外国人総合相談窓口を設置し、多言語通訳対応のタブレット端末を置いて日本で生活する上でのさまざまな相談を受け付けています。また、国保年金課の窓口にも、市の国際交流課から貸与された通訳タブレット端末を置いています。タブレットをタップすると通訳スタッフに繋がり、テレビ電話を使ってリモート通訳ができるようになっています。

**石黒さん** タブレット端末は12か国語に対応しており、年金制度など専門的な内容も通訳できます。免除申請などのことも通訳してもらっています。

**奥村係長** 日本のように皆保険方式の年金制度ではない国もありますので、加入義務の説明には時間をかけて丁寧に行います。1人ひとり納得して帰っていただくために、日本年金機構が作成した外国語パンフレットも利用しています。資格取得の説明を行い、保険料の納付が難しいという方には免除申請についての説明をします。通訳者をとおして必要な書類や記入方法も説明し、できる限りその場で書類を受け取れるようにしています。

——外国人への対応でお困りことはありますか？

**石黒さん** 留学生がグループで来られるときには、ご案内に時間がかかることがあります。日本語学校の入学シーズンには、グループで来られて住民登録から始まり、国民健康保険の手続きなどを行い、国民年金の加入を案内されることが多いのですが、1人ひとりの手続きになりますので、人数が多いと1日がかりになることもあります。年金事務所から日本語学校に事前に手続きに関するレクチャーがあり、学校のコーディネーターの方が相談に来ることもあります。

**奥村係長** 外国人留学生の手続きについては、学校と船橋市は、まだそれほど連携ができていないのが実情です。今後は学校ごとに事前説明会を行うことにも取り組んでいきたいと思います。

## わかりやすく市民が知りたい内容をまとめた「国民年金1号加入の方へ」リーフレット

——国民年金第1号被保険者向けに独自に作成されたリーフレット（図）はどのようなものでしょうか？

**石黒さん** 国民年金に加入した人のために、市民の方が本当に知りたい内容をまとめたものです。「保険料はいくら支払うのか」「どんな支払い方法があるのか」といったことに加えて、お得な前納制度や年金額を増やすための付加年金についても記載しています。リーフレットを見て付加年金を申し込まれた方もいらっしゃいます。また、保険料の支払いが困難な方のための免除制度についても記載しています。

このリーフレット以外には、年金事務所から送付してもらっている「知っておきたい年金のはなし」という冊子も利用しています。

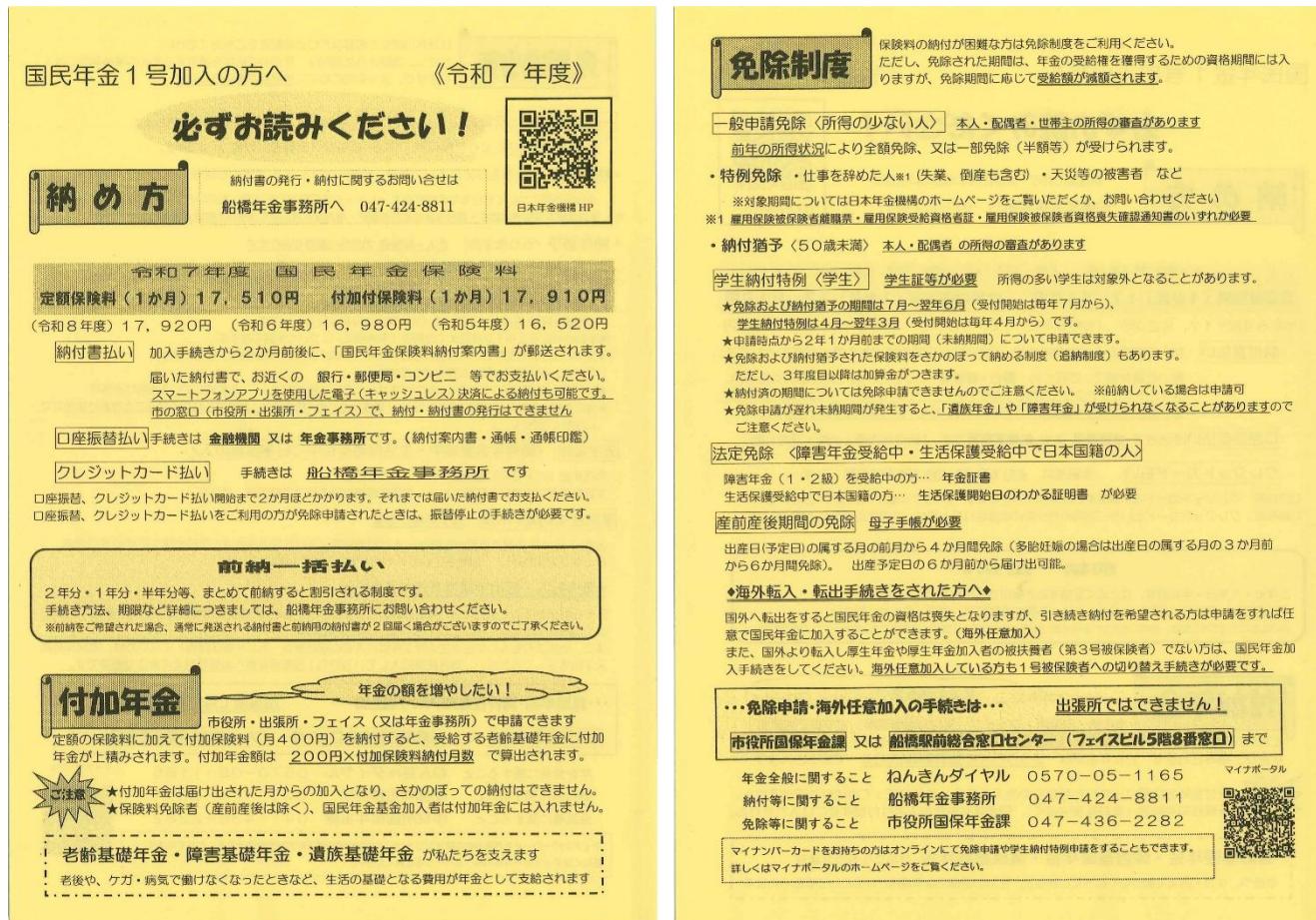
**平野課長** 転入手続きで来庁された人の手続きの流れは、転入手続き⇒国民健康保険の手続き⇒国民年金の手続きとなっていることが多いのですが、船橋市役所ではそれぞれの窓口を色分けして（転入：緑、国民健康保険：オレンジ、国民年金：青）、動線に従って案内しやすいようにしています。届出書は複写で流用できるようになっていますので、1回の届出で済むようになっています。

——国民年金保険料を納付することに対して、市民の方、特に若い方の反応はいかがでしょうか？

**平野課長** 制度そのものについてよく知らない方も多いと思いますので、年金制度が支え合いの制度であることを理解していただけるよう、窓口では職員が丁寧な説明を行っています。

**石黒さん** 若い方は学生納付特例の申請が多いです。親子で相談に来られる方もいらっしゃいますので、学生納付特例制度のメリット・デメリットをお伝えした上で、申請をするかどうかを決めていただくようにお願いしています。

<図> 船橋市が独自に作成したリーフレット「国民年金1号加入の方へ」  
(表面) (裏面)



## 年金事務所とは常に情報共有が行える良好な関係

——年金事務所とはどのような連携を築かれていますか？

**奥村係長** 年金事務所は船橋年金事務所が管轄する4市1町（船橋市、八千代市、印西市、白井市、栄町）で年4回、協議会を開催して情報共有や意見交換を行っています。国民年金事務初任者向けの合同の研修会や可搬型照会用マシンの研修も実施していただきました。

障害年金のことなど毎日問い合わせの電話をして、相談に乗っていただいている。年金事務所とは風通しのよいお付き合いをしており、これからも良好な関係を築いていきたいと思います。

## 市民1人ひとりに寄り添ったきめ細かい対応を

——今後の課題や抱負を教えてください。

**平野課長** 国民年金係には、さまざまな年代、家族構成、国籍の方が相談に来ます。年金制度をわかりやすく説明するのはもちろんのこと、1人ひとりに寄り添ったきめ細かい対応を続けていきたいと思います。

**奥村係長** 4月の年度当初は来客数が非常に多くなりますので、日本語学校との連携などによりスムーズな対応を心掛けたいと思います。

**石黒さん** 障害年金は1人ひとりケースが異なりますので対応が難しいこともあります、ご病気の状況を聞き取り、どのような書類が必要か、丁寧に相談に応じていきたいと思います。船橋市では障害年金の相談者には納付要件を確認してから来庁のご予約をお取りしています。それは、何回も足を運んでもらわなくても済むようにするためにです。これからも年金事務所と連携しながらきめ細かい対応をしていきたいと思います。



取材を受けてくださった国保年金課の皆さん。中央が平野有希子課長、右が奥村香織国民年金係長、左が石黒幹人さん。